

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年8月30日(水)
会議時間 10時00分開会 10時30分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦
副委員長 : 奥秋康子
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、
総務課長 小笠原清隆、総務課長補佐 鈴木聡、行政管理係長 川口二郎
- 6 議 件
 - (1) 平成29年第8回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の説明
 - ② 審議方法等について確認
 - ③ 会期日程の確認
 - ④ 陳情、請願、意見書等について
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (3) その他
 - ・ 浦幌町議会から清水町議会との意見交換会(災害関係をテーマとして)の依頼について
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件(1) 平成29年第8回町議会定例会の運営について

委員長：(高橋政悦) おはようございます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。定刻になったので、ただいまより議会運営委員会を開会する。本日の議件は、第8回町議会定例会の運営についてをメインに行いたいのでよろしくお願いする。早速議件に入る。

① 予定議案等(町・議会)の説明

委員長：定例会予定議案等について執行側から説明願う。

副町長：(金田正樹) 9月定例会において現在のところ提案を予定している議案等について説明する。

(資料に沿って説明)

報告2号・3号 健全化判断比率・資金不足比率報告

認定1号～6号 各会計決算認定

議案85号 下水道会計未処分利益剰余金の処分

議案第86号～88号 条例の一部改正

議案第89号～94号 各会計補正予算

議案第95号 固定資産評価審査委員会委員の選任

議案第96号～98号 その他一般議案

行政報告 農作物の生育状況等について

以上が、現在予定している案件であるが、今後において追加案件等が出た場合には、委員長、議長に相談し進めさせていただきたいのでよろしくお願いする。

委員長：引き続き、議会提出分について事務局長から説明願う。

佐藤局長：委員会報告については、所管事務調査として厚生文教常任委員会から報告を行う予定である。所管事務調査等の申し出については、各常任委員会と議会運営委員会から申し出を予定している。陳情・請願・意見書については、別紙で配付しているが4件ある。1件目の「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」は、道議長会からの要請である。2件目の「適正な地方財政計画の策定を求める意見書に関する請願」、3件目の「教職員の長時間労働是正を求める意見書に関する請願」、4件目の「道教委『新たな高校教育に関する指針』を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書に関する請願」の3つについてはいずれも日本労働組合総連合会北海道連合会清水地区連合会からの提出である。取扱いについては後ほど確認していただく。議員派遣については、十勝町村議会議員研修会が11月7日に開催予定であるので、議員派遣の決定をお願いしたい。その他として、一般質問の際に、清水町議友会の傍聴が予定されている。

委員長：予定議案等について説明を受けたが質疑はあるか。

(なしの声あり)

② 審議方法等について確認

委員長：審議方法の確認をする。決算、条例の一部改正、補正予算、一般議案は今までと同様に、本会議審議でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

③ 会期日程の確認

委員長：条例の一部改正及び補正予算等の議案について、執行側から特に審議日程の要望等はあるか。

副町長：補正予算の関係について、一般質問に支障がない限り、事務の執行上、初日に審議をお願いしたい。

それから、下水道会計の未処分利益剰余金の処分について、決算認定の関係上、決算認定審査前に審議願いたい。

委員長：今副町長のほうから要望のあった日程とすることを踏まえて、事務局長から日程(案)の説明をお願いしたい。

佐藤局長：事前に委員長と日程（案）の協議をしたので、説明をしたい。

会期初日は9月13日（水）午前10時より開会。

初日は議会運営委員長報告、行政報告、報告議案2件、一般会計以下6会計の補正予算、下水道会計未処分利益剰余金の処分、人事案件として固定資産評価審査委員会委員の選任を予定している。議会関係議案等については、請願が3本ありこの後取扱いを協議していただくが、常任委員会に付託するということになっているので初日に提案をしたい。初日の最後は厚生文教常任委員会からの所管事務調査報告を行う予定。

9月14日（木）から20日（水）まで休会。

再開は9月21日（木）になる。9月21日（木）・22日（金）の2日間で一般質問を行う予定であるが、請願の委員会審査が終了している場合は、21日（木）の冒頭で審査報告を行っていただきたい。

9月23日（土）・24日（日）は休会。

9月25日（月）・26日（火）の2日間で、6会計の決算審議をお願いしたい。

9月27日（水）は予備日として休会。

最終日を28日（木）として、条例の一部改正3件、組合規約の変更議案が3件ある。議会関係の議案として意見書、所管事務等の申し出、議員派遣の決定をお願いして閉会と考えている。

委員長：事務局長から日程（案）の説明を受けたが、このとおりでよいか。

（よろしいの声あり）

委員長：最終的には一般質問の通告を受けて、追加議案等を確認したうえで、次回の委員会で最終決定となるが、会期9月13日から28日までの16日間を予定している。

④陳情、請願、意見書等について

委員長：請願、意見書の取扱いについて協議したい。「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」は、道議長会からの提出要請のため、今定例会での提出に向けて、所管の常任委員会である総務産業常任委員会で協議していただきたいかがか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのように取り扱う。

請願については会議規則第91条で所管の委員会に付託するとされており、「適正な地方財政計画の策定を求める意見書に関する請願」については、総務産業常任委員会へ付託することでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのように取り扱う。

「教職員の長時間労働是正を求める意見書に関する請願」と「道教委『新たな高校教育に関する指針』を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書に関する請願」の2点については、厚生文教常任委員会へ付託することでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのように取り扱う。

定例会の予定に関しては以上となるが、全体を通して何かあるか。

副町長：1点お願いがある。決算の審議の中で詳細な質疑があった場合、課長職で答弁が難しいことが出てくると思うので、議事の運営に支障のない範囲で、例年のように課長職以外の説明員が出席できるようお願いしたい。

委員長：ただいま副町長からお願いのあった課長職以外の説明員の出席を認めるということでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのように決定する。

その他に全体を通して何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：何かあれば次回の委員会で対処したいと思う。執行側におかれましてはありがとうございました。

退席をお願いする。

【執行側退席 10:19】

議件（2）議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：「（2）議会報告会と町民との意見交換会について」の議件に入る。お手元に議会運営委員会所管の「質疑、意見・提言等の調査・検討結果」を配付している。その内容を確認してよろしければ全員協議会に諮りたいと思う。内容的にはよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：1点だけ、議会運営委員会所管の「質疑、意見・提言等の調査・検討結果」の一番最初の項目23-1番の調査・検討結果の後段「議会の体制を含めた災害時行動マニュアル等の作成を検討する」となっているので、今後の議運の中で検討しなければならないので、そのことを踏まえての全員協議会への提出となるのでよろしく願います。

議件（3）その他

・浦幌町議会から清水町議会との意見交換会（災害関係をテーマとして）の依頼について

委員長：「（3）その他」に入る。浦幌町議会のほうから、災害時の対応をテーマに清水町議会と意見交換をしたいとの依頼が来ている。時期としてはまだ決まっていないが11月中になりそう。台風被害を受けて災害時の対応について、町民との意見交換会を行っている本町議会に対し、その詳細を各分野でどのようなことになっていたかということ意見を交換したいとのことである。浦幌町議会は全議員10名が派遣されるが、本町議会としては全議員ではということにはなりづらいのかなと思う。スペース的な問題もあるし、本町議会の対応方法を諮りたい。昨年は芽室町議会が浦幌との意見交換を行っており、議会活性化のテーマのため、芽室町議会は議会運営委員会で対応したとのことである。議会運営委員会は各常任委員会の委員長や副議長もいるので、議長を含めて議会運営委員会で対応するのか、全議員で対応したほうがいいのか。意見をいただきたい。

西山委員：各常任委員会の正副委員長で対応してはどうか。

委員長：つまり、各常任委員会の正副委員長と議長を含めて5名ということか。

西山委員：議運の正副委員長も出たらどうか。

加来議長：西山委員から出たそれぞれの委員会で担当してもらうのも1つの方法であるが、議運はそれぞれの常任委員長もいるし、議会としての災害時の対応についても質問が出る可能性もあるので、全部を網羅した中で対応していただくことを考えると議運がいいのかなど。各常任委員長、議運委員長、副議長もいるし、その中で対応していただければ人数的にもそれぐらいいいのかなと私としては考えていた。

委員長：議長から助言をいただいた。すべてを網羅したのが議運ではないかという意見かと思う。他の委員の意見を頂戴したい。

奥秋委員：今回は議運で対応したほうがいいと思う。今まではそういう事例はなかったが、それで対応できると思う。

西山委員：議運が対応することでよろしい。

委員長：日程はまだ決まっていないが11月中だろうということで、議長を含めた議運で対応するとする。日程が決まり次第皆さんにお知らせをする。

木村委員：災害関係をテーマとしてということだが、意見交換の前に柱が決まるのか。事前の心の準備として。

佐藤局長：今の段階では、浦幌町議会からは内々で対応をしてもらいたいという話。視察ではなくあくまでも意見交換。どういったことを聞きたいのか向こう側が事前に把握してくるのかや進め方を含めてまだ把握はしていない状況。うちとしては体制を決めてから浦幌町議会に回答して、その後の進め方等については協議しながら進めていこうと考えている。

議件（3）その他

委員長：その他として各委員から何かあるか。

桜井委員：11月7日に開催予定である十勝町村議会議員研修会の詳細を教えてください。

佐藤局長：詳細通知はまだ来ていない。昨年は幕別で開催された研修会で今年は更別村で開催されることが決まっている。昨年同様、午後からの日程で講演会が開催されるものと思われる。

委員長：他に何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：皆様のご協力の下、スムーズに議事を進行することができました。ありがとうございます。次回は9月6（木）に開催する。以上で本日の議会運営委員会を終了する。